

# 平成28年度 熊野町立熊野中学校 部活動規程

熊野町立熊野中学校

生徒指導部

## 1 部活動の目的

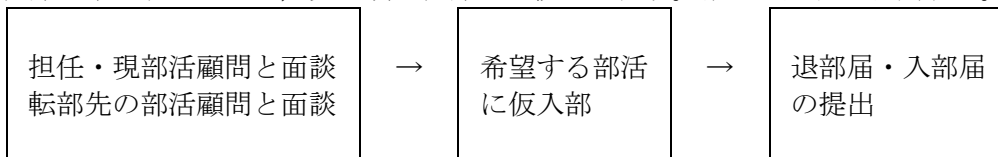
- ・スポーツや文化及び科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、お互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係を形成する能力を育成する。
- ・教育課程において学習したことなどを踏まえ、自らの適性や興味・関心等をより深く追求していく。

## 2 入部について

- ・すべての生徒がいずれかの部に入部し、部活動を行うことを原則とする。
- ・新入生は、部活紹介・仮入部期間を経て、入部届を担任及び部活顧問に提出する。
- ・原則として3年間その部に所属しているものとする。ただし、諸事情により転部を希望する場合は、別に定める手続きを行い、改めて入部の手続きを行うものとする。

## 3 転部について

- ・転部を希望する時には、次の順で転部の手続きを行う。指定の用紙を提出する。



- ・新しく入部する部活が決まるまでは、元の部活に所属しているものとする。

## 4 活動時間帯について

- ・日没時間等を考慮し、標準下校時間を定める。

期 間	標準下校時間
4月～10月文化祭	18:00
10月文化祭～11月呉・賀茂地区新人戦	17:30
11月呉・賀茂地区新人戦～1月	17:00
2月～3月	17:30

※標準下校時刻とは、この時間までにすべての活動をおえる時間のことであり、活動終了後生徒はすみやかに下校すること。各部活顧問は全部員の下校まで指導すること。

- ・早朝の部活動は、原則6:50以降に登校し、顧問の指導のもと7時より活動する。これより早い時間に登校する際は学校長の許可を得る。

- ・早朝練習が理由で8:15の始業時間に遅れた場合は、遅刻となる。

## 5 活動時間の延長について

- ・大会またはコンクール等（文化部については文化祭を含む）の一週間前から活動時間を延長することができる。

- ・延長時間は、標準下校時刻から30分程度とし、学校長の承認を得たうえで、所定の用紙を保護者に配布し承諾を得ること。

## 6 活動中の服装について

- ・運動部は、学校指定の体操服、各部活で作成したジャージやユニホーム（練習用に作成した部ごとに統一したTシャツ等を含む）で活動すること。ウインドブレーカーやベンチコートは学校指定の物、あるいは顧問が許可した物を着用する。
- ・練習用のTシャツ等を作成する場合には、色やデザイン等が華美にならないように留意し、価格等も保護者の負担を考慮し、高額にならないようにすること。
- ・学校休業日および長期休業中の登下校時の服装は、生徒指導規程にある内容を遵守する。

## 7 部室の使用について

- ・部室は更衣や道具などを保管しておく場所として使用し、次にあげる項目を厳守すること。
    - ①部室の使用は、部活動の活動時間に限る。
    - ②部員以外の生徒は、その部室を使用してはいけない。
    - ③部活動に関係のない物（授業道具や不要物等）を置いてはいけない。
    - ④部室内での飲食は禁止する。
    - ⑤部室の施錠は、部長または副部長が責任を持って行う。
    - ⑥部室内は常に整理整頓を心掛け、各部活で定期的に清掃を行うこと。
- ※上記のことに違反があった場合は、生徒指導部と部活顧問が相談の上、適当を考えられる期間、部室の使用を禁止する。
- ※使用禁止期間中の更衣については、外か体育館の更衣室を利用すること。

## 8 定期試験前部活動停止期間について

- ・試験前日から土日を含む3日前から活動停止にする。
- ・試験開け直後に大会・コンクール等を控えている場合のみ、学校長の承認及び保護者の承諾を得た上で短時間に限り活動することができる。
- ・早朝練習は試験一週間前から活動停止にする。